

		支援策	主な概要	窓口	締切等
相談	相談	経営相談窓口の開設	・1,050拠点に「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」設置 ・経営相談	経済産業省HP よろず支援拠点等	-
	融資	新型コロナウイルス特別貸付	別枠6億円(中小事業) 別枠8,000万(国民事業) 返済据置：5年以内 金利：当初3年間 0.9%引下げ	日本公庫	-
	融資	商工中金による危機対応融資	限度額：6億円 返済据置：5年以内 金利：当初3年間 0.9%引下げ	商工中金	-
	融資	新型コロナウイルス対策マル経融資	別枠1,000万円 金利：当初3年間 0.9%引下げ 返済据置・延長可	日本公庫	-
		特別利子補給制度（実質無利子）	の借入れに当初3年間利子補給 上限： 中小事業・商工中金2億円 国民事業4,000万円	中小企業基盤整備機構	-
	融資	セーフティネット貸付の要件緩和	「売上高5%以上減少」にこだわらず「見込まれる」事業者も融資対象に	日本公庫	-
	融資	生活衛生新型コロナウイルス特別貸付	別枠8,000万円 返済据置：5年以内 金利：当初3年間 0.9%引下げ	日本公庫	-
	融資	新型コロナウイルス対策衛経融資	別枠1,000万円 金利：当初3年間 0.9%引下げ	日本公庫	-
		特別利子補給制度（実質無利子）	の借入れに当初3年間利子補給 上限：4,000万円	中小企業基盤整備機構	-
	融資	衛生環境激変対策特別貸付	別枠：1,000万円 返済据置：2年以内 金利：1.91%	日本公庫	(取扱期間)令和2年2月21日から令和2年8月31日まで
	融資	セーフティネット保証4号	・全都道府県対象、売上高前年同月比20% 保証率：100% 保証枠：別枠2.8億円	信用保証協会	(指定期間)令和2年2月18日から令和2年9月1日まで 指定期間は3ヶ月ごとに調査の上、必要に応じて延長
	融資	セーフティネット保証5号	・全業種対象、売上高前年同月比5% 保証率：80% 保証枠：別枠2.8億円	信用保証協会	(指定期間)令和2年5月1日から令和3年1月31日まで
	融資	危機関連保証	・全国・全業種対象、売上高前年同月比15% 保証率：100% 保証枠：別枠2.8億	信用保証協会	(指定期間)令和2年2月1日から令和3年1月31日まで
	融資	民間金融機関の保証料・利子減免	都道府県の制度融資で を利用した場合当初3年間利子補給 融資上限：4,000万円 無担保	中小企業金融・給付金相談窓口	-
	借換等	公庫等の既往債務の借換	～等への借換(限度額あり)を可とし、 金利引下げ 実質無利子化	日本公庫・商工中金	-
	借換等	新型コロナ特例リスケジュール	特例リスケジュール計画の策定支援	中小企業金融相談窓口	-
	要請	金融機関等への配慮要請		中小企業金融相談窓口	-
	融資	小規模企業共済の特例緊急経営安定貸付等	貸付の要件緩和 無利子化、延滞利子を1年間免除 掛金の納付期限延長or掛金月額の減額	中小企業基盤整備機構	特例緊急経営安定貸付け：令和2年10月7日貸付分まで (状況によっては、延長を検討) 掛金の納付期限の延長等：令和2年5月から10月の毎月20日
	猶予等	経営セーフティ共済の特例措置	共済金の償還期日繰下げ、一時貸付金の返済猶予、掛金の納付期限の延長等	中小企業基盤整備機構	共済金の償還(返済)期日の繰下げ：前月20日(機構必着) 一時貸付金の返済猶予：令和3年4月7日までの貸付分 掛金の納付期限の延長等：令和2年11月分まで
	融資	DBJ・商工中金による危機対応融資	貸付期間： 設備20年、運転15年	日本政策投資銀行・商工中金	-
給付金	給付	持続化給付金	200万円(法人) 100万円(個人事業者) (昨年1年間の売上からの減少分を上限)	持続化給付金事業コールセンター	令和3年1月15日(金)
	給付	家賃支援給付金	直近の支払家賃(月額)に基づき(給付額×6か月) 法人：最大600万円 個人事業主：最大300万円	家賃支援給付金コールセンター	令和2年7月14日(火)から 令和3年1月15日(金)まで

	支援策	主な概要	窓口	締切等
設備投資	補助 生産性革命推進事業 ものづくり・商業・サービス補助	補助上限額：原則1,000万円 補助率：中小企業1/2、小規模事業者2/3 【特別枠：一律2/3】	ものづくり補助金事務局	3次〆切：令和2年8月3日（月）17:00 4次〆切：令和2年11月（予定） 5次〆切：令和3年2月（予定）
	補助 "-1 持続化補助 （一般型）	追加枠 補助上限50万円 補助率 事業再開枠：定額 追加対策枠：2/3or定額	商工会、商工会議所	3次〆切：令和2年10月2日（金） 4次〆切：令和3年2月5日（金）
	補助 "-2 持続化補助 （コロナ特別対応型）	追加枠 補助上限：50万円 補助率：事業再開：定額 追加対策：2/3、3/4 or 定額	商工会、商工会議所	3次〆切：令和2年8月7日（金） 4次〆切：令和2年10月2日（金）
	補助 "③IT導入補助	補助額：30～450万円 補助率：1/2	（一社）サービスデザイン推進協議会	令和2年12月下旬（予定）
経営環境の整備	補助 経営資源引継ぎ・事業再編支援事業	・引継ぎ補助上限額： 買い手：200万円 売り手：650万円 補助率：2/3 ・官民の経営力強化支援ファンド創設	中小企業庁事業環境部財務課	2020年7月13日（月）～8月22日（土）19:00（オンライン申請） 2020年7月13日（月）～8月21日（金）（郵送申請（当日消印有効））
	融資 資本性資金供給・資本増強支援事業	・資本性劣後ローン 貸付限度額： 中小事業・商工中金7.2億 / 国民事業7,200万円 貸付利率： 当初3年間一律、4年目以降業績に応じて変更	中小企業金融相談窓口	8月上旬開始予定
	融資 感染症対策含む中小企業強化対策事業	感染症対策を含むBCPを策定した中小・小規模に税制優遇・金融支援	中小企業庁HP	開始時期未定
	助成 雇用調整助成金の特例措置	助成率引上（休業手当） 中小4/5、大企業2/3 （解雇なしには上乗せ） 中小10/10、大企業3/4 助成額上限引上げ 受給要件の緩和	最寄りの都道府県労働局またはハローワーク	令和2年4月1日～9月30日に実施した休業について適用。 （申請期限は「支給対象期間」の最終日の翌日から起算して2か月以内）
	助成 学校等休業助成 （事業者）	小学校等に通う子どもの保護者に対して休業中に支払った賃金相当額×10/10 （日額上限8,330円） 令和2年4月1日以降15,000	雇調金コールセンター	令和2年2月27日～9月30日の間に取得した休暇について適用。（申請期間は令和2年12月28日まで）
	補助 自治体連携型補助金	都道府県が行う中小企業向け地域経済の回復のための事業に対する補助	中小企業庁小規模企業振興課	制度の有無及び申請期限等は各都道府県による。
	補助 税務申告・納付期限延長	期限内に申告することが困難な場合は4月17日以降でも確定申告書受付	国税庁	-
猶予 納税猶予（国税・地方税）特例	2月以降、前年同月比 20%以上の事業者について、無担保・延滞税なしで1年間納税猶予	国税庁	納期限までに申請	
猶予 国税納付猶予	個別事情がある場合 ・1年間の納税猶予 ・猶予期間中の延滞税の全部又は一部免除	国税庁	納期限から6か月以内に申請 （延滞税は納期限の翌日から発生）	
要請 地方税納付猶予	個別事情がある場合 ・徴収（換価）猶予について迅速かつ柔軟に適切に対応するよう地方公共団体に要請	お住まいの都道府県・市区町村	自治体による	
還付 欠損金の繰戻し還付	・繰戻し還付制度を中堅企業に拡大 ・災害損失欠損金の繰戻し還付が受けられる場合がある	国税庁	令和2年2月1日から令和4年1月31日までの間に終了する事業年度の確定申告時	
減免等 固定資産税等軽減	2021年度の固定資産税・都市計画税をゼロまたは1/2とする 固定資産税の特例対象に事業用家屋と構築物を追加、2021年3月末までの適用期限を2年間延長	中小企業庁	2021年1月末までに固定資産税を納付する市町村に申告	
猶予 厚生年金保険料等の猶予制度の特例	2月以降、前年同月比 20%以上の事業者について、無担保・延滞金なしで1年間厚生年金保険料等納付猶予	最寄りの年金事務所等	対象となる保険料等の「指定期限」（保険料等の納期限（翌月末日（この日が休日の場合は翌営業日））からおよそ25日後）	
猶予 厚生年金保険料等猶予	①個別事情がある場合、換価（納付）の猶予 標準報酬月額を翌月（通常4か月目）から改定可能とする	最寄りの年金事務所等	令和3年1月末日まで	
猶予 電気・ガス料金支払い猶予	料金の未払いによる供給停止の猶予、電気・ガス料金の支払いの猶予について柔軟な対応要請	ご契約の電気・ガス事業者	事業者による	
免除 「持続化給付金」受給事業者を対象としたNHK放送受信料の免除	持続化給付金の給付決定を受けた事業者に対し、受信料を免除	NHK	令和3年3月31日までに申請	

（出所）経済産業省「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」（令和2年7月7日18:00時点版）

（注）ホテル・宿泊業で利用できるものについて抜粋